

## 第七章 勝山町の伊勢信仰

近世以降、小倉藩の規制にもかかわらず、筑前地域をはじめとする九州各地と同様に、豊前地方の諸村から伊勢参宮に向く人々が増加する。勝山町域に限ると、近世初頭―慶長十五年（一六一〇）には、黒田村の定興坊、同坊内の文さ坊、慶存坊の三名、岩隈村の吉武又左衛門、伊佐孫兵衛、同兵次郎の三名、久保村の井之口源兵衛、同万五郎、見田村の丸毛源兵衛、近藤治右衛門、ほたい村（善提）の中原源左衛門、中原茂吉といった人々が、伊勢御師（おし）の橋村大夫のもとから、御祓（おはらい）と帯や小刀といった土産物を受けている（神宮文庫所蔵、慶長十五年九月、御祓賦日記）。その後、近世を通じての関連史料は欠いているが、明治四年から十三年（一八七二―一八八〇）に至る、同じく橋村大夫家の宿泊者を記載した「止宿帳」（神宮文庫所蔵、豊前筑前御参宮人止宿帳）には、豊前全域の各村と筑前遠賀郡域から、多くの参宮人が宿泊したことが知られ、橋村大夫が明治初年に至っても、なお豊前地域に多くの檀家をもち、また彼らも参宮して御師邸を宿としたことが知られるのである。明治五年（一八七二）には、明治政府による御師制度の廃止があり、御師と檀家の「師檀関係」が公的には断絶することになるのだが、地方の檀家の人々は、なお従来の師檀の関係をそのままに、参宮するものが多かった。ここでは、黒田手永の関係者の

みを表示したが（表5―42）、橋村大夫一軒のみであって、その他に、豊前地域でも、榎倉大夫（えのきくら）、高向二郎大夫（たかむぐ）、福嶋御塩（みさき）焼大夫（き）らも配札し、檀家を所有していたが、関係史料を伝えていないために不明な点が多い。

勝山町域―黒田手永の諸村からの参宮は、僅か一二〇―一三〇年前のことであるから、表示した人々の末裔、関係者の子孫も現存することと思われ「参宮の咄」も今なお語り継がれているかもしれない。伊勢参宮の習俗は、近世には有名な「伊勢音頭」にも歌われるように―伊勢へ行きたい、伊勢路が見たい、せめて一生に一度でも―とまで、各地の人々の憧れとなり、多くの人々の夢でもあったようである。事実、全国各地から伊勢へ出向き、時には、御蔭参り（かげまゐり）のように爆発的に行われ、強い封建的規制を受けつつも、「抜け参り」の形をとってさえ行われてきた。

現在、神宮の神宮司庁（弘報課）より発行されている『瑞垣』（みずがき）という弘報誌があり二〇〇号を数えるが、その第一号・昭和六年八月発行に、京都郡久保尋常高等小学校、高等科二年の石本定吉の「村總代の伊勢参宮」なる文章が掲載されている。これはその以前・大正十四年九月、神宮神部署の福岡支署が、福岡県下の小学生から募集した、およそ八〇〇通の感想文から選ばれて掲載された作文である。書かれてから六年を経て、既に高等小学校も卒業しているが、この神宮に関する文章に、当時の

表5—42 橋村大夫（主計家）豊前・筑前御参宮人止宿帳（三重県伊勢市神宮文庫所蔵文書）  
による宿泊者（宇佐・下手・築城・上毛・筑前は省略）

	京都郡 (黒田手永)	京都・仲津郡	企 救 郡	田 川 郡	そ の 他
明治4 (1871)					
2.24		新津手永尾倉村・鈴木利助他3人			
2.25		長木村・吉武・飯田・永野3人		弁城村・早川半治他伊方村・桑野庄三郎・香春・木村儀平以下4人	
全		みのしま・与原・草野村 磯辺治郎・沖永助次郎他13人	小森手永弥山村・伊村又吉	伊田彦山大内田村計5人	
2.26					
3.1	黒田手永入覚村・勘六				
3.7	黒田手永中黒田村・武助定助 下黒田村・助次郎 ※清吉内おくに彦助内おたき 中黒田村・源助 下検地・藤内(同行者)				
全	黒田手永上黒田村 広瀬陸藏 中黒田村 有光新之助				
3.16		新津村2人、行司村1人、馬場村2人			
3.19				猪膝、下中元寿村4人	
7.5				上津野村(八郎大夫の旦那夜前止宿立帰り)	
7.6					上上津役村・安井・吉武・谷石・山本ら立帰り、築城郡の人
7.21					
7.22		稲童村・城戸以下10人			
明治5 (1872)		前田村、国分村、流末村より10人			
8月19日着					
明治10 (1877)					
1.15		宮地村・三宅勇二郎			
1.26				川原弓削田村	
4.9				原田・角銅以下9人	
4.19				伊賀利村・熊谷勝平以下4人	
9.23	谷村・緒方ら3人、葛川村・渡辺・木村2人			中元寺村・久富・稲村・上真崎村・常藤	
明治11 (1878)					
2.23					仲波原村・大橋竹山以下2人 上弓削田村・佐竹3人
2.27				上弓削田村・岸田2人	
3.8					宇佐郡東恵良村恵良4人、伊藤1人 西恵良村山田以下4人(以下多数略) 築城郡岩丸村中田9人 赤幡村末次2人
3.22					
				下香春村・平井・高辻以下12人 下香春・新谷以下7人 夏吉夜各いわ、こま、以下女人4人 猪膝村・中村宇治	

第7章 勝山町の伊勢信仰

	京都郡 (黒田手永)	京都・仲津郡	企 救 郡	田 川 郡	そ の 他
3.22					築城西八田村・沢井・平田ら8人
3.23			朽網村・平井・馬場・磯部ら4人立寄り 曾根村・中村数善(義) 以下10人 (森本・伊藤・村田・藤井・渡辺・井川・古谷・山本)		
3.24 25		大橋村村上為六		安宅村8人	下毛郡中摩村7人 築城郡高野村8人立寄り
26	入覚村宮下小二郎、和田・森・木戸・古野・那賀・川上・村市ら9人				
全				鏡山村・長尾源六以下2人	築城榑田村角健平以下10人
27			朽網村・水上伴蔵・平山・村田・井上・長延・大塚・藤野・平田・藤井・平原・奥村・宮崎・富永・上田・片山ら20人	上採銅所村24人 宮床村9人 下弓削田村8人	
28		稲童村木戸以下10人立寄り			築城郡庄屋村・本庄村、上り松村以下3人
29				池尻村・柳本以下3人 畑村・香月以下10人	
30				採銅所村・清水以下4人	築城伝法寺村・柳以下5人
	矢山村・進利三郎、やな、同行(これらの人々すべて同行 蒙島村・丸谷七三郎、べん、北原村井田喜一郎 企救都矢山村光中茂作・山田常右衛門、中山助右衛門・山田吉右衛門)				
31		大橋村・和田与七以下6人			筑前榑橋村・蔵田藤四郎以下29人
4.8				鼠ヶ池原万治以下5人	
4.9				下落会(同行)	下毛郡東尾形村・屋成以下3人 上毛郡宇島・池田六蔵
4.10		大榎村 田川郡下落合	同行5人		
4.11				○糸田村・長尾以下28人 ○上糸村・鶴我以下9人 (女性)	筑前水城村・元田以下9人
4.13		与原村・坂本庄次郎			
4.15				柿下村・林以下4人 榑紅田もん(75歳)	
4.16				新城村・東・広井以下6人	
4.17		集村・中村糸蔵・片山源次郎・元山甚平・松下常五郎・堀仁エ門、古川			
4.18		与原村・手塚・小村・石田ら10人			
(帖薄戻り) 4.1			下曾根村長谷崎辰蔵以下18人		
4.2				伊田村・安藤朔三	
4.4				下糸村・平野以下10人	上毛成恒村・平井以下6人 宇治下麻生麻生鷹造以下2人立寄り 中津町今村宇市以下8人
4.5					
4.7		国分村・熊谷安平以下21人			下毛郡東谷村小村吉右エ門以下35人

	京都郡 (黒田手永)	京都・仲津郡	企 救 郡	田 川 郡	そ の 他
6.30			曾根新田村・古谷新蔵母・妻同行4人		
7.16	鋤崎村・吉武千二郎・妻・娘同行以下4人				
7.17		黒添・稲光・崎山・谷村等		上赤村・白石弥平	
13年	稗田村・白石甚平		上片野村・秋元政平・小林平三郎・竹田治平(白石甚平の同行人)		
3.15					
3.19	入覚村・森源蔵・畑中弥市・安中安三郎・橋本仁三郎・橋本甚作・橋本壮蔵・森下勇平				
3.23		徳永村・東松吉九郎・筒井安二郎・尾畑市二郎・安沢重作 延村・宮谷新兵衛			
3.25	高来村・畑野庄次郎・新屋長平・古谷勘次郎・板戸甚七・宮本為吉・小畑市蔵・菅本勝平				
4.2	御手水村・山崎寛市・中谷藤三郎・入門平三郎・井上利兵衛 中久保村・尾形半七・尾形栄治				
4.2	中久保村・吉松嘉平・吉松利三郎 図師村・中村平次郎	同行者 行事村・細川治作			
4.15	福丸村・中村富蔵・井上三郎・井上源内				
7.14	徳永村・川上清蔵・塚内新吉・中村新二郎・末松吉平・橋本平三郎 須磨園村・森本清一郎・竹中平吉・高江源二郎・中村藤蔵				
7.27	黒添村・六丸新蔵 池田村・宮下伝平・妻なみ				
8.27		大谷村・今村定市・亀田多吉・亀田利兵衛 津積村・中村庄八・吉金庄平・江藤勘六			
8.29		大谷村・片桐藤三郎・平田勝三郎・平田又三郎・平田又吉・白石安治・市木勝平・平田吉平・今村長平・白石新三郎・田中利市 下検地村・福田為七・妻さき・長男弥三郎・娘きみ			
8.30					

※下黒田村清吉内おくに、について、清吉は木村氏

清吉は居住地の下黒田村はじめ、須磨園や箕田村等の庄屋を歴任した人物で、現在木村家文書はほとんど幕末期は清吉時代のものが多い。彼は箕田村庄屋時代巳年(天保か安政ごろ)に旅行に出て、帰りに小倉京町一丁目の今井屋に止宿した折に脇差一本、着物、煙草入等を盗難にあっている。同行は当時長川村の庄屋曲治右衛門で、彼も単物と懐中を盗まれている。煙草入れは大坂で求めたものらしいので、彼も上方に出かけている事が考えられる。或いは伊勢参宮に出向いたとも考えられる。庄屋をしている人物が簡単に伊勢参宮出来るか否かは判明しないが、充分考えられようか。  
(年不詳巳七月今井屋喜兵衛届書-木村家文書)

小学生（現在の中学生）の神宮に対する考え方や信仰、更に彼の祖父の参宮の状況が極めて的確に語られていて、大正末から昭和初年の勝山町の伊勢信仰のありさまを生き生きと伝えた史料と思われる。石本定吉の祖父は、十八歳から四回も村総代で参宮したというから、おそらく幕末から明治のころと思われる、久保から沓尾港に出て、海路を大坂に向かい、あとは陸路で伊勢に着き、橋村八郎大夫の宿に泊まったこと等が語り伝えられていることが知られる。更に村では参宮の役回りも定まっていたことなど、なかなか興味深い記述が見える。しかしながら、当時は既にこうした美風も廃れて、子供心に残念に思うという感想もあり、大正末年にはようやく参宮の習俗が消えかけていたという状況もうかがえるのである。以下この文章を紹介しよう。

京都郡久保尋常高等小学校

高等科第二學年 石 本 定 吉

村總代の伊勢参宮

日本臣民として神宮を崇敬しないものは一人も有るまい。神宮は皇祖天照大神をお祀りした最も由緒深い御宮であります。それで國家の大事の起つた場合などには、皇室から必ず御奉告になります。遠くは元寇の節、近くは日露日獨兩戰爭の際などの如く、國家緩急の時、戦捷の御祈禱をなされた事は勿論、平時に於ても、皇太子殿下御外遊の折や、攝政宮殿下御結婚の際などには、一々御参拜の上御奉告遊ばされた事などを、

度々先生から御話を承りました。神宮はかやうに、上皇室を始め、下臣民の崇敬の中心となるお宮でありますから、私達も一年一度位はお参り致し度いと思つてゐますが、何分遠方でありますので、参拜の代りに家に戴いた大麻を、神棚にそなへて毎朝禮拜して居ます。私達の村でも、ズット以前には村役目で、村總代がお伊勢参りをする良風がありました。私のお祖父さん等は、その模様をよく私に話して聞かされました。

お祖父さんが村總代で参宮せられた事が四回あつたさうです。その第一回がお祖父さんの十八歳の時で、まだその頃は頭髪をチョンマゲにして居られた時でした。汽車などは全く無いので、沓尾の港から船で行かれたさうです。若し途中で風向が悪い時には、意外に日数が延びて、一ヶ月近くもかゝつたとの事です。そして大阪から陸路で伊勢に参ります。道中赤外套の連中は『伊勢に七度、熊野に三度、愛宕様には月参り』の伊勢音頭を歌ひながら、日数を重ねて漸くお伊勢に着いたさうです。宿屋は橋村八郎太夫といふ旅館で、九州方面の人は多く此の宿屋に泊り、旅館に着いた夜などは、豊前言葉丸出して他國の旅人と話合つて、随分面白かつたさうです。その翌朝は愈参拜するので、早く宿を出て、五十鈴川を渡つて手を清め、千古の杉の間を物珍しげに通りぬけ、お宮に歩いて拍手し、村の平和幸福をお祈りしたさうです。そして歸りには、村人に澤山の土産物を買つて來ましたものです。

この麗しい美風も何時とはなしに止んで、今では一寸もそんな話がありません。唯金銭上の事のみ考へて居る有様で私達は子供ながらも残念に思つて居ます。此の二三日前のことでした、私が神棚の横にさがつて

居た、橋村八郎太夫の印の押しである帳面を見ました。その中には壯大、清大、勝平……などと村人の参宮の役の廻りが書いてありました。

これを見て、私は何だか昔の人の純朴な、敬神崇祖の風が慕はしく何はれました。私も成長した後は、是非この美風を復興させたいものだと思つて居ます。(昭和六年八月刊、神宮神部署時報「瑞垣」第一号24、25頁所収)

豊前地域においては、神宮領(御園、御厨)も設置されず、本来的に親しみの薄い信仰であつたと思われる。というのは、地元には八幡信仰の総本宮・宇佐八幡宮が鎮座し、中世には多くの莊園とその鎮守としての分社が祀られている。また修験道の靈地Ⅱ彦山も間近く、修験の山々も等覚寺、藏持山などは、京都郡では特に親しみ深い存在であつたと推測される。更に周辺には、太宰府天満宮への「天満信仰」や浄土宗(鎮西派の聖光房、弁長は筑前生れ)や禅宗も古くから北部九州では中心地を形成していた。中世末期、他宗に遅れて豊前に入ったとはいえ、浄土真宗は広汎に信仰され、盛行し「六条参り」と称して、本山の京都六条の東・西本願寺への参詣が盛んであつた。参宮と六条参りはセットとして行われ、藩の規制を受ける状況にあつた(福岡県史資料第四、編輯、小倉藩法令)。

豊前のこのような信仰状況のなかで、伊勢神宮への信仰、参宮はどのように広められたのであろうか。

伊勢信仰は、皇室の祖神とされる天照大神を信仰するものであるが、本来は、天皇一人による祭祀であり、奉幣であつた。

一般の人々は、奉幣・祈祷はおろか、参拝すらも制限される「私幣禁断」の制があつた。奉賽・祈祷も厳しい神社であつたから、全国へ信仰も広がらず、民衆の参宮など無縁のことであつた。豊前の人々には、おそらく伊勢神宮の存在すらも知る機会が少なかったと思われる。八幡神・宇佐宮に対しては、神役勤仕や年貢運送で参拝し、また信仰の念を抱くことも可能であつたことであろう。ところが、中世の時代に入ること、律令国家の権力も衰えを見せ、伊勢神宮の祭祀のうちでも、殊に二〇年に一度行われる「式年遷宮」という大事業を、国家の力で維持・続行することが困難となってくる。神宮でも早くから、各地の神領を開発したり、在地領主たちから土地の寄進を受け、更に神職が、伊勢の神の「神徳」を説いて、参宮と奉賽を勧める活動が開始される。『吾妻鏡』によつて知られる関東地方に進出した神宮(とくに外宮)の神職(権祢宜層)の活動は、鎌倉幕府成立の頃から活発化し、東国武士の信仰を手がかりに広く庶民層へ拡大していった。こうした神職の活動には、遷宮時に全国(九州は除く)に課せられた「役夫工米」という臨時税の徴収に関与したことも関係があると見られる。これらの活動をした人々が、後に「御師」と呼ばれ、伊勢信仰を全国に広める中心的役割を荷負うことになった。

室町時代以降、伊勢國を中心に、御師たちは東海地方から、畿内へ進出し、更に中国・四国に及び、やがて九州に活動範囲

を広げた。中世後末期の御師は、神宮の神職でも多くは下級の  
 神人、神役人層という階層に属する権祢宜で、中には、神宮周  
 辺で商業活動をしたり、ごく端々の神役(神酒造、笠縫、塩焼、  
 鑑預り等)をつとめ、御遷宮時には費用を提供したり、行事に  
 参加して神宮との関係を深め、権祢宜の身分を獲得するものが  
 多かった。彼らは、上層神官(祠官・祢宜)に祈祷してもらった  
 御祓大麻(いわゆる御札)を配り、伊勢からの土産を持参し  
 て、各地の有力者を檀那・檀家として「師檀関係」を結び、更  
 にその支配下の村々・農民を檀家に組織する形で伊勢信仰を広  
 めた。また御祓・土産の見返りの御最花、御初穂(多く米・銭  
 貨)を受取る一種の商行為に進展する。伊勢の信仰は、直接に  
 参宮し、神前に額ずいてこそ神の加護を得られるという信仰形  
 態をとったので、各地の檀那を組織化し、案内して伊勢(山田・  
 宇治)での宿泊を提供する、いわば、現代の旅行業者と旅館を  
 兼ねた役割をもつに至った。かつての伊勢には広大な御師邸が  
 軒をつらね、大名から庶民まで宿泊させていた。十返舎一九の



写真5—26 現在の剣先御祓

「東海道中膝栗毛」や西鶴の「織留」井上了閑の「伊勢参宮  
 紀行」などには、御師邸の座敷のしつらえや豪華な料理でもて  
 なしたさまが描かれている。また各地から伊勢へ訪れた人々の  
 記した「参宮道中記」にも様々な接待の様子が記録され、道中  
 の楽しさを記述したので、更に人々の参宮熱を増幅させた。御  
 師の制度は、伊勢神宮に限らず、各地の社寺にも存在した。最  
 も早く出現したのは、熊野御師であった。平安時代に貴族社会  
 に広まった熊野信仰・熊野詣では「先達」が活動し、熊野三  
 山(本宮、新宮、那智)で、祈祷や宿を提供するのが「御師」  
 であった。伊勢の場合は、一般の「御師」が熊野の「先達」に  
 当たり、神宮祭主や祢宜が後者に相当する。しかし、熊野と比  
 べその活動と檀家の階層は拡大した。南北朝以降は全国的に各  
 地の社寺に御師が出現し、活動するのである。

伊勢御師が西国に進出するのは、室町時代に入ってからで、  
 足利將軍家の信仰と義満以後の歴代將軍の参宮があずかつて力  
 があり、応永十七年(一四一〇)の島津元久や嘉吉三年(一四  
 四三)の山名持豊の参宮が、西国、特に中国地方や南九州へ伊  
 勢信仰をもたらしたと推測できる。その後、御師の活動は更に  
 西へ広がり、十五世紀半ばの戦国時代には周防・長門にも及ん  
 だことが史料的に確かめられる。特に大内義興は、十代將軍足  
 利義材(義種)を奉じて永正五年(一五〇八)上洛、その後一  
 〇年間在京したから、その間に御師と出会ったと思われる。永



写真5—28 旧福嶋御塩焼大夫の門  
(現在神宮文庫の門) 伊勢市倉田山所在



写真5—27 丸岡大夫邸の門  
(伊勢市丸岡家)

ある。今伊勢とも呼ばれ、大内氏領国から参宮が行われた。特に九州からは豊前国宇佐宮の神官や大宮司家の女性たちが今伊勢参詣を行っている<sup>註8)</sup>。北九州の大内氏領国へようやく御師高向二頭大夫の進出が行われたと考えられる。中世における高向氏の活動はその後知られないが、近世において

正十五年(二五一八)、山口に帰り、神宮を分霊する許可を朝廷より得ていた。宿願として、帰国後ただちに造営に着手し、十七年四月には内・外両宮が完成し、京都吉田家より御神体<sup>みたま</sup>代が、伊勢からは高向二頭<sup>たかむかひ</sup>大夫光定が下向、六月には遷宮式を行った(大内氏実録)。山口の高嶺大神宮で

は、筑前国遠賀郡、豊前国企救郡(小森手永)が配札地であった。特に遠賀郡一帯の人々は近世末まで、参宮時には高向二頭<sup>たかむかひ</sup>大夫の屋敷に宿泊するのが例であった。幕末(天保十二年)の「あづま路の日記」(遠賀郡底井野村の人士<sup>註9)</sup>)には、「たかほこの大人邸」に泊まるのが習わしであると記されている。<sup>註9)</sup>

天文二十年(一五五二)、大内義隆の代に大内氏は滅亡する。防長における高向二頭大夫の活動が全く見られないのも、この事件が関係するのであろう。しかしながら、防長や筑前・豊前には、それ以前から、高向氏と同じく伊勢山田の御師橋村大夫が配札を行っていた。橋村大夫は、外宮(豊受大神宮)に属した権祢宜層で、山田では有力な御師である。しかも外宮の権宜度会<sup>わたらい</sup>氏の分流で、鎌倉末期には既に存在が確認される名族であった<sup>註10)</sup>。橋村大夫も周防国には、長祿四年(一四六〇)ごろ、三日市<sup>みつかいち</sup>兵衛三郎(山田の御師)より道者<sup>どうしや</sup>を買って進出<sup>註11)</sup>し、天文の初年には、周防・長門・石見西部を廻壇地におさめ、更に北九州の豊前・筑前全域から筑後・豊後・肥後の一部にも配札地を獲得する成長ぶりを見せた<sup>註12)</sup>。しかし、その後、防長二国は、毛利家御師の村山大夫<sup>註13)</sup>に代わり、筑前・豊前を中心に、特に肥前・筑後方面に重点が移動する。豊後国には大友家の御師福嶋御塩焼大夫<sup>註14)</sup>がほぼ独占的に檀那を獲得し、橋村大夫の檀那であった宇佐宮神官らは福嶋大夫の檀那でもあった

(皇学館大学所蔵福嶋御塩焼大夫文書)。

中世末から近世初頭、豊前には黒田家の御師上部大夫、細川家の三村大夫、更に小笠原家の領国になってからは、その御師榎倉大夫が進出してくる。外宮の上部大夫は織田信長の御師であり、豊臣秀吉をも檀那として伊勢の代官にもなった有力御師であった。しかし黒田家が関ヶ原合戦直後慶長五年（一六〇〇）秋、筑前に移ってから、筑前に檀家を獲得している。近世には、榎倉大夫は豊前では、主に企救郡、京都郡（特に苅田町域）に配札し、例えば浜町村の史料では、幕末（文政年中）に、村でとりまとめ榎倉大夫への御初穂銭を渡していた（浜町村、間馬家文書）。また庄屋（間馬氏）には、榎倉からの嘉例状という挨拶状が届いていた（同上）。企救郡（小森手永）でも同様であった（小森承之助日記）。

さて、黒田手永を主に配札地とした橋村大夫は、前にふれたように、豊前には天文初年（享祿五・一五三二）以降、永祿七年（一五六四）、元龜元年（一五七〇）、天正十四年（一五八六）、そして慶長十五年（一六一〇）の御被賦帳が残っているので、どの地域の人々を檀家としたかが判明する。「享祿五年の賦帳」では、防長から豊前小倉に入り、到津、篠崎、長野、貫に回っている。小倉の鋳物師や宇佐大宮司到津家、在地領主の貫氏も檀那である。更に南下して今井に入り、城井、八屋、小坂（宇佐郡）、時枝（同上）、築地（中津市）から彦山へ向かい、求善提山より、再び宇佐郡内を西部より入り、津房、安心院へ

向かい、豊後の国東北部へ回る行程。慶長年間では、筑前に入り、遠賀、鞍手、穂波と遠賀川流域をさかのぼって、やがて筑前粕屋へ回り、博多、太宰府方面から再び秋月街道を経て田川郡に入る。彦山や田川郡内を配札して、仲津郡から、築城、上毛、下毛、宇佐、国東（北浦辺のみ）へ行っている。この記載が必ずしも通行の順序ではないと思われるが、いずれも現在の苅田町や勝山町域が抜け落ちているのである。とくに勝山町域は、中世では窪（久保）庄、吉田庄（稗田）、宇佐宮領屋（矢）山保、黒田庄の庄域に入り、近世の状況―黒田三千石云々と肥沃さをうたわれた―からも、御師が檀那を獲得しなかつたとは考えられない。黒田庄は、領家は不明だが、南北朝時代以降、守護の少貳氏の支配下に入り、室町・戦国時代には、豊後守護の大友家の所領に組みこまれた。戦国末、永祿四年（一五六二）十月から十一月、門司城や松山城で毛利氏との合戦に敗れた大友勢は、黒田庄を経て（日田へぬけ）、本国の豊後へ退却した。特に黒田原、天生田や国分寺原（仲津郡）では、追跡の毛利方の軍勢を迎えて合戦があった（編年大友史料②所収、諸家文書）。かなりおそくまで大友家の支配地に属した庄園であろう。橋村大夫が天文初年（一三五二ごろ）からその後永祿・元龜の頃まで廻檀地を避けたのは、師檀関係のない大友家支配地を避けたからとも推測できるが、確実には説明できない。しかし、前述したように、その後、慶長年間、黒田・久保には、檀

家も記載され、近世を通じて史料は残存しないが、明治初年まで多くの参宮者が見えるのである。前に紹介した久保尋常高等小学校の石本定吉が作文に遺したように、彼の祖父の参宮（江戸時代になる）や村人の参宮役廻りが決められていたということから、近世には確実に伊勢参宮も定着していたことが知られるよう。作文には、橋村八郎大夫（明治初年には存在しない）を旅館としているが、近世初頭には、橋村大夫主膳家（嫡流）であつたが、いつの間にか分家の八郎大夫家に移つていたらしい。八郎大夫家は豊前・田河・京都郡一円と企救郡・宇佐郡一部をもち筑前遠賀に多く檀家を有している。ちなみに企救郡東部（曾根・朽網）は橋村八郎大夫の檀家であつた。明治初年には、橋村本家に数家が合家して、「祓銘」（御師のお祓いをくばるときの名称）のみ八郎大夫であつた。以上が豊前地方に伊勢信仰や参宮の習俗が伝播した歴史的な背景である。

当初、伊勢御師は、九州でも各地の有力者＝守護大名やその家臣層、在地の武士層、神官・社家、寺庵の僧、有力農民層を中心に、伊勢信仰をひろめ、参宮を勧めた。当時の伊勢神宮に対する信仰は余り明確ではないが、例えば、一切衆生の父母、官祿（立身出世）を授ける。武運長久、病氣平癒等も説かれ、調伏の祈祷や呪術を行つたり、多くの内容をふくんで、本来の天照大神への信仰とはかけ離れたものであつたことが、参宮者の願文、御師の書状、参宮記の端々から推察できる。こうし

てしだいに、村々の中に拡大し、一般庶民層にも信仰が広まっていた。現在、残る御祓賦帳には、こうした人々の名前が、村ごとに記載される。姓名を記す者と名前だけの者もあり、また享祿五年（一五三二）の賦帳にはとくに、初穂銭の高が記載され、それに見合うかのごとき土産物の品名が記されるので、有力者か、そうでないかを判断する材料となる。こうしたことから、御師の廻国・配札は完全な商業活動と見なされよう。賦帳には「参宮」の記載もあり、実際に豊前や筑前から伊勢へ出向いた人々が知られ、戦国期の当時の道中不安を考えると、いかに人々の信仰が深まつたか、伊勢信仰が浸透したかと考えざるを得ない。豊前だけでなく、とくに参宮が盛んであつたのは、豊後と肥前の人々で、多く庶民に属する階層の人々であつた。豊後では大友家の家臣団五五七名が知られ、戦国大名の家臣では毛利家臣一三三〇余名に次いで多く、参宮した武士も知られている（福岡御塩焼）。更に天正十六年と十九年（一五八八～九二）の四年間に、八〇〇人に上る参宮が知られ、臼杵の町（当時は大友宗麟の城下）からの参宮も知られている。豊後では大友家が島津軍に攻撃され、国内は混乱していたにもかかわらず、武士や庶民の参宮があつたことが、宣教師ルイス・フロイスの年報（一五八五年八月二十七日）に見える（十六・十七世紀イエズス会日本報告集（第I期）同朋舎刊）。多くの人々が巡礼団を作つて、各地から伊勢に集まつて来る。しかも平民から貴

族まで婦人もおり、「そこ（神宮）へ行かない者は、人間の数に加えてもらえないと思っっているようである。」と記す。当時彼は長崎に居たからで、必ずしも豊後のことではないが、フロイスは豊後にも深く関係したので、参宮道者（巡礼）の姿を見た上での記録であろう。肥前からは<sup>みやじりきょうとうだゆう</sup>とくに諫早からは、御師宮後三頭大夫の代官が現地（かわせきって）にあり、替本とともに少額ながら「為替切手」を発行し（写真参考）、伊勢へ到着したときには、銀・銭貨を渡すしくみが行われた。これが庶民層の参宮を容易にした要因であろう。なかには伊勢で借用して帰国する者もいた（註脚）（その他土佐国においても、同様に御炊大夫が為替切手を発行していた）。こうした動きのもとに、戦国時代（天文七年ごろ）には、丹後国で伊勢講が形成され、その後、各地へ拡大し、近世以降、非常に盛況に向かい、全国の村々や都市の町内にも結成され近世の伊勢参宮に寄与した。その他に「伊勢踊り」が流行し、一種のキャンペーン活動ともなり、「伊勢音頭」も各地へ持ち帰られ、その地に根付いて、多くの伊勢音頭・伊勢音頭系の民謡が現存する。北九州市八幡西区の木屋瀬宿場踊り・久留米伊勢音頭・筑後市の筑後伊勢音頭など各地に、伊勢音頭や伊勢踊、おかげ踊、松坂、ヤートコセー、木遣り等々一〇〇〇にも及ぶものがあるという。例えば平成十六年十一月伊勢市に集まった第九回「里帰り伊勢音頭全国大会」には二九四の唄・踊りが開催された。これらは近世を通じて、六〇年を周期として

七回、爆発的に全国規模で大流行した「お蔭参り」も参宮の増加に連なった。そのおりに、「狂躁」とまで評された「お蔭参り」も流行し、旅費ももたず、着のみ着のまま参宮する者、とくに若者に多かった「抜参り」なども存在した。宝永二年（一七〇五）には、五〇日間に三六〇万人が抜参りに来たという（註脚）。近世末期の平年の参宮人数は、年平均二〇〇〜五〇万人であったというから、いかに爆発的であったかが知られよう。近世最後のお蔭参りは、御祓<sup>註脚</sup>お札が空から降ったということ参宮を期待したが、むしろ「ええじゃないか」の踊りから始まった

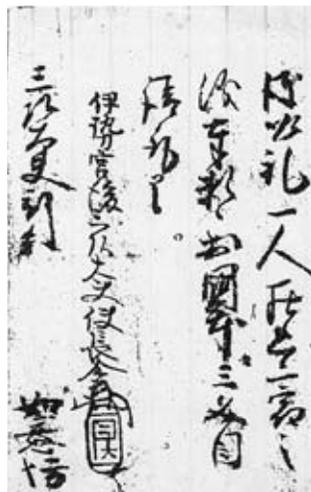


写真5—29 為替切手

ので、ええじゃないか運動とも言われ、お蔭参りとも見られているが、意図的で多分に政治的な色彩（尊皇運動とも）、あるいは参宮客の減少で御師が働きかけたものともいわれる。発生段階では、お蔭参りとの関連が薄いと考えられている。いずれにしても、長期にわたる御師たちの伊勢信仰広布の不断の努力があった上での発展であったことは間違いないだろう。しかし、明治に入って、明治四年（一八七二）七月、神宮改革の一環として、御師の配札が停止された。当時の御師は、内宮一九〇戸、外宮四五九戸で、御師と直接関係する人々約五〇〇人、間接的には五〇〇〇人に上る人々が影響を受け、家計に支障を来す者が出現し、没落する者も多数あった。しかしながら、御師廃止は、宇治・山田の御師の活動（配札）を停止したものの、檀家との関係は否定するものではなかったから、おりおりの参宮者は従来どおり、旧御師宅を宿所にしており、勝山町域よりの明治四年以後の参宮者は、なおこの関係を存続して、橋村大夫・八郎大夫宅に宿泊したのであった。こうした関係は、昭和まで完全には断たれない状態であったという。<sup>註21</sup> 明治政府が、天皇を、伊勢神宮の崇敬を、人々に強制しなくとも十分に各地に神宮崇敬の観念が広まっており、はじめに紹介した小学生の作文にも熟知され、浸透している状況がうかがえるのである。ただし、かの小学生が詠歎しているように、その後のわが国の歴史（天皇・神宮崇敬の強制の方向）が方向をそれてしまっ

たのは、現在では周知の事実である。また御師も、廃絶の後には、かつての繁栄と、豊かさの「あかし」を後世にのこすことなく、歴史の彼方に消えかけている現状である。

註(1)、例えば、小倉藩法令である「寛政三年条目」（福岡県史資料「第四輯所収」）には、一、参宮・六条参り、一ヶ年一手永より拾人之外、可為無用候、右二付、為「餞別」、親子兄弟たりとも、少々之品差遣不申、勿論罷帰候とても、土産物取遣停止之事（下略）、その後、文化触書にも、参宮・六条参りは一手永より拾人の外相成らずと定められ、以降幕末嘉永條目にも継続されて規制を受けている。筑前の場合は参宮の願書を庄屋から大庄屋をへて郡代役所へ提出して百日を限って往来切手をもらって、耕作に支障なき季節に出たことが知られる（遠賀郡楠橋村田代家文書）。

註(2)、御師は、御祈師や詔刀師の約まつたものという説があったが、現在、御師匠の約まつたものと見られる。中世末の文書には「をし」と見られ、近世の伊勢から現代までは、「おんし」と発言される。また近世末の豊前地方（特に企救郡・京都郡）でも「おんし」と呼んでいたと、筆者の曾祖母（弘化四年生）が語ったと父母より聞いた。伊勢御師に関する研究は、近世から神宮学者による研究が始められ、更に戦前・戦後を通じて多くの研究がある。中世後末期からの研究が多く、成立期の研究は史料の関係から極めて少ない。新城常三博士の『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』昭和57年、萩原龍夫『中世祭祀組織の研究』昭和50年、西山克『道者と地下人』昭和62年、

大西源一『参宮の今昔』（昭和31年）、宮本常一『伊勢参宮』（八坂書房 昭和62年刊）等多くの研究がある。本稿はこれらの諸研究に導かれている。

註③、中世末から、明治に至るまでの、九州からの伊勢参宮は、ほとんど九州から瀬戸内海は海路をとる者が多かった。大名の参勤交代なども、武士の個人的江戸下向にも、同じようなコースをとっている。

註④、御祓は大麻ともいわれ、「天照皇大神宮」「豊受大神宮」などと記された御祓札で、神宮と人々を結びつける信仰の象徴であった。かつては御師が独自に出すものであったとされたが、これらは神官たる栴宜（上級祠官）に御祓をしてもらう習慣であった。権栴宜層や地下人<sup>ちげにん</sup>の御師が勝手に調製してそのまま配札は不可能であった。土産は、伊勢からの土産物として、伊勢暦、伊勢白粉<sup>おしろい</sup>、帯、茶、かつをぶし、海苔、のしあわび、小刀、扇等々で、暦はとくに農事に関する記述があったため、広く人々に重宝され、日本中にひろまった。地方への流通機構の乏しかった江戸時代には、とくに各地へ運ばれた品々は、商品としても歓迎され、檀家の応分の初穂料は御師の商業活動での基盤となり、檀家廻りは莫大な利益を生んで御師の富ともなったのである。

註⑤、伊勢における御師は最盛期山田で六〇〇軒、宇治を合わせると八〇〇軒をこえ、とくに有力な神宮家・三方家・年寄家とよばれる御師の邸宅は、広壮で自邸に神楽殿をもち、外宮門前の三日市大夫次郎（帯刀家）邸は敷地約一八〇〇坪、建物の総床面積八〇〇坪に及

んだ。客室の畳数は二八八・五畳、一度に一〇〇人程度が宿泊できたと推測されている（平成十年二月、大林組広報室刊『季刊大林』特集御師所収「御師三日市大夫次郎邸の想定復元」による）。神宮文庫には、同邸の平面絵図が残る。現在は、道路建設のために分断され、建物も解体され失われた。多くの邸宅は失われたが、外宮の丸岡大夫邸が面影を残し、福島御塩焼大夫邸の門（神宮文庫表門）が往時の姿をとどめている。

註⑥、南北朝時代以降、京都の石清水八幡宮や八坂祇園社、東海地方の三島社等の神官と足利將軍家は師檀関係を結び、祈祷を行わせている。その他にも室町幕府は、賀茂社や松尾社などの二二社をはじめとする京都近辺の神社の御師に祈祷を依頼している。近世になると、更に各地の修験道の霊地、出羽三山、武蔵御嶽、相模大山、甲斐の富士浅間の社寺にも御師が成立し、宿坊を形成し、檀那場においては「講」を組織して、参詣と宿を提供した。出雲大社や尾張津島社の御師も存在が知られている。中世後期から近世末まで、とくに活動が活発でしかも広範囲に及び、最も優勢であったのが伊勢御師であった。

註⑦、貞和四年（一三三八）、足利尊氏が四十二歳の厄年に、醍醐寺三寶院の賢俊を代参させたが（賢俊の貞和二年日記「醍醐寺文書」、その孫義満は、明徳四年（一三九三）以降、没する応永十五年（一四〇八）まで一一回の参宮を行って、その子義將も一六回の参宮を行っている。足利義教五回、義政も自ら参宮を行っているが、その後十

二代義晴以降は將軍の參宮は見られない。かわって島津元久や山名持豊、北畠政郷、細川高国、大内義興などの守護大名等の參宮が盛んになる。

註(8)、宇佐宮社家やその夫人の今伊勢參宮は、天文十八年(一五四九)

の、宇佐下宮社司永弘通種覺書(大分県史料(24) 到津文書二所収)

高向二頭大夫と高嶺大神宮との関係は、その後も続いた(防長寺社

由来所収高嶺大神宮文書)。

註(9)、高向二頭大夫(藤井氏)は、近世末期のこのころは既に絶えて、

高向二頭大夫の御被銘のみが残り、実際は上部大夫家が、「高向二頭

大夫」の名称で御被を賦り、また看板をにかけて宿泊させていたの

である。

註(10)、御巫清直「神人眼睫譜」(大神宮叢書・神宮神事考證 中篇所

収)

註(11)、長祿四年十一月三十日、三日市の兵衛三郎道者売券(天理大学所

蔵橋村家文書)

註(12)、橋村大夫の一族は、本家橋村大夫ほか八郎大夫、市大夫、肥前大

夫、織部大夫など九軒に分かれたが、幕末から明治初年は、多く絶

家となり、ほとんど橋村大夫家(八郎大夫、右近大夫、肥前大夫)

に相続されて、減少している。肥前国は、龍造寺氏時代から廻廻り

を行い、天正八年以降鍋島家を檀那として以後、肥前一円を配札地

とした。

註(13)、村山大夫は榎倉大夫と同族、「神人眼睫譜」では荒木田一族を否定

し、福嶋家より入ったとするが、一度断絶した家系である。村山家

のことは異説があつて不明と注記がある。毛利家の御師になつたの

は、天文元年(一五三二)既に安芸国に進出していたが、毛利家に

は、尼子と「郡山合戦」後の天文十年、元就に接近してから急速に

毛利家臣団を檀那として、戦国時代を通じて一九〇〇通に上る村山

家に対する家臣の書状が残る(山口県文書館所蔵「贈村山家返章四

十一冊、安芸・備後・周防・長門檀那帖三十六冊)。久留米藩有馬家

及び家中も村山大夫の檀家である。

註(14)、福嶋大夫は、文明のころから見える山田の有力御師(三方家)で、

外宮の土宮の御塩焼物忌の職を世襲して御塩焼大夫と称した。一時、

織田信長によって北家(米田)に相続させられたが、近世末には傍系の福嶋

家から相続して血統的に復した。大友家には、大友義長の頃(大内

義興のころと同じころ)に師檀関係が生じ、義鑑・義鎮(宗麟)・義

統とつづき、滅亡後、大友家が徳川幕府の高家として再興されてか

らも、福嶋大夫を御師とした。

註(15)、榎倉大夫は、山田の有力御師、外宮の鑑(かたがかり)預などをつとめたが、元

は、「土倉(とせう)」であつた富裕な高人であつたと推測されている。小笠原

家とは、戦国時代に小笠原家が武田家より追われたときに保護し、

援助した縁でその後も近世を通して小笠原家の御師であつた。慶応

二年の小倉藩分限帳(福岡県史資料第六輯)では、四〇〇石という

彦山座主(一〇〇〇石)に次ぐ高禄を与えられている。榎倉大夫は、

小倉藩家中のほか、企救郡で一八八〇戸の檀家を有した。京都郡で

も菟田付近には榎倉大夫から配札していた。

註(16)、近世を通じて黒田家の御師であり、配札地を筑前福岡にもった。

万延元年とされる福岡藩家中分限帳（福岡県史資料第九輯）では、

内宮御師が和田大夫（宇治年寄家）で米一五俵、外宮御師は、上部大夫でなく松月右仲と記載され、米六二俵と銀六百十五匁神楽料が与えられている。松月氏は御師ではないので、上部大夫の手代である。

註(17)、安芸国毛利家臣玉木吉保の『身自鏡』<sup>みのかがみ</sup>では、天正年間二十四歳ごろ

参宮し、神楽を上げて、一切衆生の父母、我も子孫なれば官禄を授け給えと祈った。文禄二年四月十八日、平田小兵衛正明なる武士は、「仕合よくそくさいあんのんと千石の知行を下されん」ことを祈っている（神宮文庫文書）。多くの武士層は、武運長久を祈っていることが多い。また福岡大夫の檀那である大友家臣志賀道輝に対して、徳川家康が伊勢神宮の信仰によって三河ほか四か国の大守に出世したことを引合に、大神宮御信心をされたら武運長久であるとか、小身にて大神宮を信心したら大名になった人が多くあると信仰をすすめて、同時に神領の進納を勧めている（天正十五年九月、代官御巫清広書状―朝見八幡宮所蔵文書）。室町末期成立の「天照大神の本地」『室町時代物語集成』（角川書店刊）には、伊勢の神は皇室を守り参宮する正直・信心の人を守る神としている。播磨における小柴大夫の大狸<sup>クヌギ</sup>退治の伝承や各地において御師が神灰を蒔いて呪詛<sup>しゅそ</sup>したり、呪術を行った例が多く報告されている（桜井勝之進「伊勢御

師の実像」歴史手帖、一九八四年12巻7号名著出版刊）。

註(18)、天正十六年、参宮帳（大分県資料（25） 第二部諸家文書補遺、な

お他に大分市、立川輝信氏蒐集文書がある。福岡御塩焼大夫文書は、別府市朝見八幡宮に前半四卷一―二通、伊勢市の皇学館大学に後半二卷八〇通が所蔵される。いずれも大分県史料(1)、第二部速見諸家文書二に入り、また、皇学館大学史料編纂所刊の「神宮御師資料第七輯」に、同大学所蔵分が影印、翻刻されている。

註(19)、西川順土「中世末における参宮者の為替利用」（皇学館大学紀要14

輯、昭和五十一年刊）、宮後三頭大夫関係文書は、現在神宮文庫架蔵『三重県史料編中世上I』で翻刻された。文庫に未入分は、『三重県史料編中世II』で翻刻（未刊）また久田松和則「伊勢御師と旦那」弘文堂刊 平成十五年、拙稿「中世の御師の活動」（『伊勢国の歴史』皇学館大学出版部昭和六十一年刊）にも紹介されている。なお御炊大夫の為替切手―永禄四年十二月二日―は、中世の為替研究史上、早くから知られた著名な史料で多くの研究書に登場する。萩野三七彦「古文書研究―方法と課題―」（昭和五十七年刊）、西山克『道者と地下人』（昭和六十二年刊）にも詳細な研究がある。

註(20)、藤谷俊雄「おかげまいりとええじゃないか」岩波新書（昭和四十二年刊）

註(21)、明治十二年、旧師職総人名其他取調帳などに、廃止後の御師の離散や生計困窮のさまがうかがえる（皇学館大学史料編纂所編『神宮御師資料』、内宮、外宮篇一―四）。